

教育長室だより

第 7 号

2018.11.5

季節は巡り秋も終盤。“一年で一番良い季節”と思っているうちに、朝夕はもう冬の到来を思わせる肌寒さを感じるようになりました。11月7日が立冬、俳句の季語の「冬隣（ふゆとなり）」がぴったりの季節です。

この季節、気温の変化に対応できず風邪を引く子が増えます。特に小さいお子さんには注意が必要かと思います。



新聞やTVニュースでの教育を巡る報道には、ときどき新しい言葉が登場し、少し調べないとわからないことが出てきます。もうすでに昨年度告示された2020年（新しい年号の2年目）4月から実施される小学校学習指導要領、翌2021年度より実施の中学校学習指導要領の趣旨の説明にいくつかのキーワードが出ていて、ここ2、3年さまざまに取り上げられています。

今回はそれらについて簡単に説明してみます。



【アクティブラーニング】

ニュースでも時々取り上げられている言葉です。

実は今回の新しい学習指導要領の中にこの言葉は出てきません。それなのになぜこの言葉が取り沙汰されるのか。それは学習指導要領の中の「主体的・対話的で深い学び」という言葉がこの「アクティブラーニング」の視点を表す言葉だからです。

アクティブラーニングは学ぶ内容でなく学び方を指す言葉です。どんな学び方なのでしょう。



かつて学校の授業は“先生が説明する内容をしっかり聞いて理解する”ことが中心でした。聞いて、理解して「わかった」、「できた」と感じながら、知識や技能を身につけていくという授業です。

それでいいと思いませんか。しかし、いくつかの問題点が出てきました。

身につけたはずの知識（わかったことや知ったこと）や技能（できるようになったこと）が日常生活ではなかなか生きて働かない、役に立たないという問題です。



サッカーやバスケットボールなどでは基本的なパスの技能が大切です。ですから繰り返し練習します。けれどもパスなどの基本的な技能は試合でうまく使われて初めて役に立ちます。ですから基本練習に加えて試合形式の練習も欠かせません。逆に試合を通して基本の大切さがわかります。基本練習ばかりでは意欲がわかないということもあります。



アクティブラーニングでは児童・生徒からの発信を大事にします。教師から教え込むだけでなく、自ら課題を見つけて調べたりグループで意見を交わしながらまとめたりすることを重視します。これが「主体的」、「対話的」の意味です。深い学びにはこういう双方向の関わりが必要なのです。子どもたちが自分で学習の道筋を考えていくことにもなります。



「ちょっと待てよ。そういう学習はこれまでもずいぶんやってきたのではないですか。」という声が聞こえそうです。

アクティブラーニングは、まず大学の授業改革でこの言葉が使われ始めたようです。大学の授業は「講義」中心で先生がずっとしゃべっているイメージがあります。学生は黒板に書かれたことや話の要点をせっせとノートにとるという授業です。

かつてはこのような授業が中心に行われてきましたが、小学校を中心に、中学校でも一方通行だけの授業が行われてきたものではありません。グループ活動も、子どもが発信するような授業もずいぶん行われてきました。「子どもが主体的に…」とか「…問題解決学習を…」などの言葉が入ったテーマの研究も盛んに行われてきました。



ならばなぜ今アクティブラーニングなのか。それはこれまで行われてきたこれらの一見子ども中心で子ども主体と思われる授業が、真に子どもが主体的に能動的に学習するものになりきれなかった点や「資質」、「能力に」きちんと視点があたっていなかったなどの問題があったとされています。



子どもたちが“今学んでいる知識や技能は役に立つ”と感じるからこそ学びの楽しさや学ぶ意欲が生まれるというわけです。

「知識・技能の活用」、「問題解決的な学習」、「自主的自発的な学習」、「協同的な学習」、「探求的な学習」などをキーワードにして、この主体的・対話的で深い学びをどう作っていくかがこれからの課題となります。